

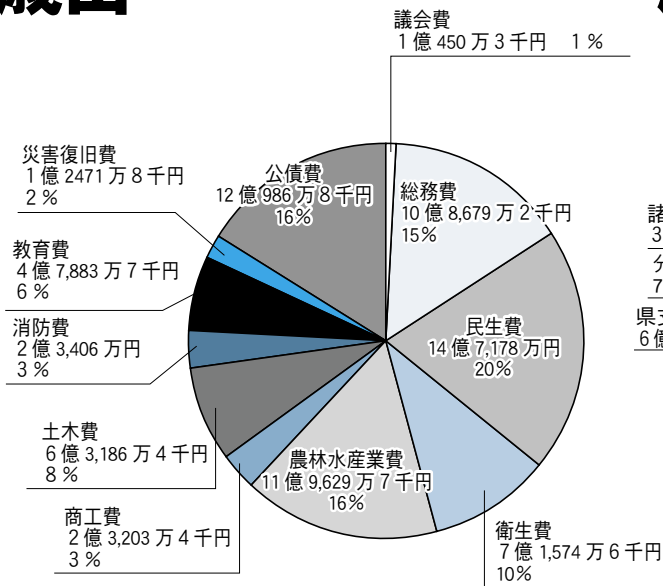
町のお金

普通会計の決算状況（総務省提出資料より）

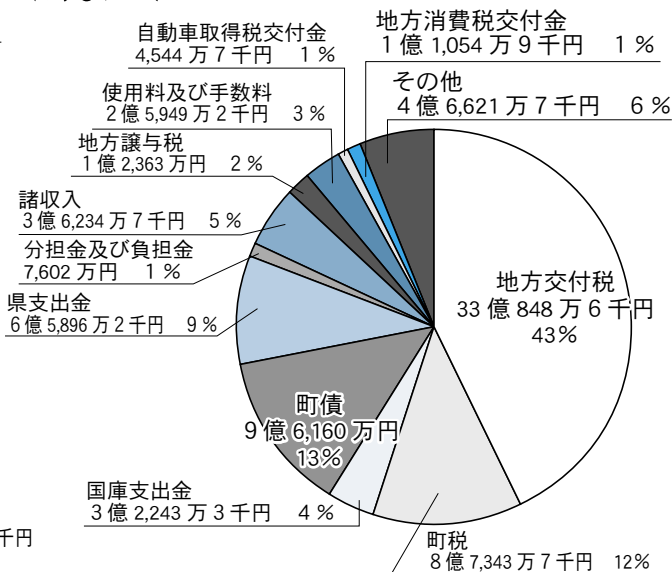
歳入	総額	75億6,873万円
歳出	総額	74億8,650万円
歳入	歳出差引	8,223万円
翌年度に繰り越すべき財源		3,179万円
実質	収支	5,044万円

* 普通会計とは・・・一般会計+住宅新築資金等貸付事業特別会計+成川+節安の4会計を合計したものをいいます。

歳出



歳入



★★★鬼北町の決算見込を家計簿に例えると…★★★

(決算見込規模の75億7千万円を、年収757万円に換算)

支出



生活費
(人件費)

154万円



自宅修繕費・教育費など
(投資的経費)

438万円



家族の介護・医療費
(扶助費)

36万円



ローン返済
(公債費)

121万円

収入



給与
(町債)

87万円



親からの仕送り・
使途自由
(地方交付税・臨時財政対策費)

486万円



親からの仕送り・
使途限定
(国・県支出金)

98万円



借入金
(臨時債を除く町債)

60万円



貯金の引き出し
(繰入金)

26万円

5月末日の出納閉鎖で、平成16年度の財政状況をまとめましたので、その状況をお知らせします。平成16年度は、年度途中で合併がありましたので、旧広見町・旧日吉村・鬼北町と3つの決算が存在しますが、分かりやすくするため、3つを合算した額でお知らせします。

一般会計では、歳入総額75億476万円、歳出総額は74億2,271万円で、差し引き額が8,205万円となりました。このうち、17年度への繰越事業財源として、3,179万円を措置するため、実質5,026万円の繰越金となっています。しかし、収支の中では、貯金を約2億円取り崩していますので、単年度収支では大幅な赤字といえます。

このような状況は、鬼北町だけではなく全国的な傾向であり、最大の要因は国の「三位一体の改革」による国庫補助金および地方交付税の削減にあります。保育所措置費、介護保険事務費、国民健康保険事務費などの国庫および県支出金などが交付されなくなり、15年度と比較して、約1億6千万円もの財源が削減されました。

この改革の発表以来、旧2町村において現状を踏まえ、人件費の抑制や事業の厳選に取り組み改革